

2003年8月28日

報道関係の皆様へ

管理職ユニオン・関西
委員長 本田 直明
関西ユニオン交流会代表
管理職ユニオン・関西
書記長 仲村実

非正社員 = アルバイト・パート、派遣・契約労働者のトラブル・ホットライン

開設のお知らせ

拝啓

平素は、管理職ユニオン・関西の活動にご理解を賜りお礼申し上げます。

私たち関西ユニオン交流会は、個人加盟のユニオン間で交流を行ない、協力して労働問題や法律の学習会を実施し、また「労働相談」活動を重ねてまいりました。

今回は、非正社員（アルバイト・パート、派遣・契約）労働者の職場トラブル・ホットラインを開設することになりましたのでご案内申し上げます。

さて、雇用をめぐる情勢は、深刻な不況の回復メドが立たず、失業率・失業者が高水準を続けています。また、この間の労働基準法の「改正」は、派遣労働の対象領域拡大や有期雇用期間の延長など、非正社員の不安定な雇用形態がますます増大する傾向に拍車をかけています。

正社員をリストラし、派遣社員化が進み、雇用関係、労働条件、職場環境が悪化する中で、多くの労働者は権利主張ができず、泣き寝入りしているのが現実だと思えます。また、有給休暇の取得を認めない、ただ働きの強要、業務中の事故・災害を認めなかったり、能力がない・気に食わないからといって簡単に解雇が行なわれている現実があります。

具体的には、解雇・退職勧奨、労働契約上の問題、賃金・残業未払、雇用保険・社会保険の未加入、退職にともなう諸問題、労働条件の不利益変更、職場いじめ・嫌がらせ、有給休暇、労働災害、減給・一方的カットなどの問題が発生しているのです。

こうした現実遭遇し、疑問をもち、何とかしたいと考えている労働者が多くいると私たちは考えています。今回のトラブル・ホットラインの開設は、こうした事情からです。

つきましては、マスコミ、ジャーナリストの皆様には、その趣旨を理解いただき、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。ご質問、取材等ございましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。

別紙の要綱で実施しますので、皆様方のご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

敬具

具体的な要請事項

- 1、貴紙・誌、貴放送局で、事前に「非正社員 = パート、派遣・契約労働者のトラブル・ホットライン」開催内容の掲載・紹介をお願い致します。事前の取材はいつでもお申し付け下さい。
- 2、「トラブル・ホットライン」の開催日、9月5日（金）、6日（土）、7日（日）の午前10時から午後6時までの開催当日の取材。

問い合わせ 管理職ユニオン・関西 仲村 / 大浜まで
〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル 605号
TEL 06-6881-0781 / FAX 06-6881-0782

アルバイト・パート、派遣・契約労働者のトラブル・ホットライン 実施要綱

記

- 1、名称：非正社員 = アルバイト・パート、派遣・契約労働者の
トラブルホットライン
- 2、日時：2003年9月5日(金)～7日(日)午前10時～午後6時
(ただし、一部のユニオンは異なります)
- 3、相談電話設置場所
管理職ユニオン・関西 相談電話番号 06-6881-0781
北大阪合同労働組合 相談電話番号 06-6846-8302
以上、2組合は、9月5日、6日、7日(金、土、日)午前10時～午後6時

なかまユニオン 相談電話番号 06-6242-8130
9月5日(金)、6日(土)午前10時～午後6時

八尾ユニオン 相談電話番号 0729-24-0344
9月6日(土)、7日(日)午前10時～午後6時

広島相談所
〒732-0057 広島市東区二葉の里1丁目3-16 吉村ビル3階
働く者の相談室ひろしま 082-262-3751 / 082-264-2310
9月5日(金)、6日(土)、7日(日)午後2時～午後6時
- 4、主催 関西ユニオン交流会
管理職ユニオン・関西 / 北大阪合同労働組合 / なかまユニオン / 八尾ユニオン
- 5、問い合わせ先
〒530-0044 大阪市北区東天満2-2-5 第二新興ビル605号
管理職ユニオン・関西 書記長 仲村実 / 書記次長 大浜和明